

---

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、5番、吉田和子議員登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。

通告に従い、2項目8点について質問をいたします。

1項目め、町民の健康づくりについてであります。北海道は1年間に1万8,000人を超える人ががんで亡くなっており、がん死亡率も全国2番目の高さにあります。そして検診率は非常に低い44、45位というような状況にあります。

そこで（1）白老町には健康しらおい21計画があるが、その中のがん対策についての計画、進捗状況、また死亡原因の3人に1人ががんであると言われていますが、町の状況はどうか伺います。

（2）国は2007年4月がん対策基本法が施行し6月には推進計画が策定され、各自治体でもがん対策推進条例を策定しているところが出てきておりますが、本町の今後のがん対策の考えについて伺います。

（3）本年6月のがんサミットで策定が表明された「がん対策加速化プラン」では、受動喫煙防止対策の強化が掲げられていますが、町の考えと今後の対策について伺います。

（4）学校教育の中で「がん教育」が実施されていますが、その効果及び今後の継続と拡大の考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町民の健康づくりについてのご質問であります。

1項目めの「健康しらおい21計画におけるがん対策の状況」についてであります。

白老町の状況としましては、死亡原因の1位が「がん」で、これは全国・全道と同様になっています。

がん検診受診率と死亡率減少効果は関連があることから、予防及び早期発見が重要と捉え受診率向上に努めており、受診率は微増ではありますが増加傾向にあります。

また精密検査未受診者に対しましては、健診機関と連携して管理を行い、医療機関への受診勧奨に努めてまいります。

2項目めの「本町におけるがん対策の考え方」についてであります。

がん対策推進条例の制定につきましては、条例を制定している自治体が少ないことから、情報などの収集に努めていく考えであります。現在白老町におきましては、がん検診受診率向上のための広報などによる啓発のほか、対象者への個別通知や無料クーポン券の配布、特定健診との同時実施などを行っており、今後も健診が受けやすい方法などを検討してまいります。

3項目めの「受動喫煙防止対策強化の町の考えと今後の対策」についてであります。

がん対策加速化プランへの提言案が、がん対策推進協議会より提示され、その中で受動喫煙を減らすため、2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに関係府省や都道府県等と連携し、受動喫煙防止対策の強化を提言するとしています。

白老町におきましても2020年に国立博物館が開設されることから、受動喫煙防止につきまして関係機関と協議していく考えであります。

4項目めの「学校教育におけるがん教育の効果と今後の考え方」についてであります。

がん教育につきましては、健康教育の一環として小学生の体育の保健領域、中学生の保健体育の時間にがんを含めた健康問題に関する学習を進めているほか、平成26年度から中学3年生を対象として生活習慣の見直しによるがん予防の講話や家族に向けたメッセージの作成など、健康福祉課保健師による出前講座としてがん教育を実施しております。

出前講座の感想では、「規則正しい生活をして健康に注意したい」、「家族で生活習慣について話し合いたい」、「家族が検診を受けているか確認したい」など、生徒自身のがんや健康な生活に対する意識の向上に加え、生徒から家族への波及効果もあるものと捉えております。

今後のがんに対する正しい知識や、がん患者に対する正しい認識を持つよう、がん教育を含め、健康や命の大切さについて考える教育を充実させていくことが重要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。全国的にも我がまちも人口減少対策に取り組んでおりますが、がんによる死亡率は全国79%なのに対して全道は88.2%と全国2位の高さで進んでおります。もし全国平均なら10年間で1万人の人が生きていたはずの数値になります。1年にすると1,000人の人が北海道で死なないですんでいるということになります。町の健康しらおい21の数値では、23年度のがんによる死亡原因のやはり1位であるということは答弁にありましたが、さらに全道2位の北海道の平均を上回っていました。道は条例を策定していても結果は全国2位で、私はこのことから条例の策定は効果があるというふうには捉えておりません。ただ大事なことは要因、取り組み、目標という計画は必要だと思います。がん対策への実効性、さらに効果を生み、目標に近づく手法が最重要と考えます。先ほど無料クーポン券の配布とか、特定健診の同時実施などで受診率が上がっているということですが、まだまだ低いというふうには私は考えております。それは国の目標に対してでもあり、町の目標の数値が北海道の中でもかなりやはり低いほうだということですので1点目伺います。研究者の間でがん対策として患者、行政、議会、医療者、企業、マスコミの6者の一体化が必要である。そしてそのがん対策を講じていく。それと同時にかわりが少なくなった地域支援体制が必要であるというふうに言われておりますけれども、町はどのようにお考えになりますか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに白老町におきましては、がん検診受診率ご答弁させていただきましたが、年々よくなっていますがまだまだ全然低いという認識は原課のほうでも当然持っています。それに向けていろいろな施策を講じて、少しでも多くの方ががんの検診を受診していただきたいというようなことでやっている中で、今吉田議員のお話にありました6者の一体化という形の中で、このがんの対策を講じていくべきだということであります。確かにこの6者というのはがん対策に対しまして非常に関連にして、連携していくことが1番いい方法でいろいろな情報提供や情報収集、そちらのほうをしていく中でも連携していけば1番いい方法というふうには考えております。ただそれにするにはなかなかどういう形でやっていくかというのがまだまだ私どものほうでも見えていない部分あります。そういうことでいろいろ今後やはり、その一体化に向けた連携をどのように進めていくかというのは、これは検討していく課題というふうには捉えておりますので、すぐできる部分ではないにしても検討する必要があると思います。地域支援の関係で町内が一体とした支援体制をとということでもありますので、うちのほうといたしましても出前講座とか、そういう形の中でのがん検診の受診を勧奨したり、いろいろ地域に出向いて実際にがん検診を行ったり、そういうこともやっておりまして少しでもがん検診の受診者をふやしていく考えを持っておりますので、まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、これも今後いろいろと考えながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今6者一体の取り組みというのは大変重要であると。私もいろんな専門家の講演とか、いろんなものを読みましてやはりこの連携、特に患者さんの声というのはかなり大きな影響があるということをおっしゃっていただきました。それをマスコミがいかに取り上げて、マスコミで知らせていくか、それは町民に私たちの意識改革をするためだというふうにおっしゃっていただきました。そういうことを含めると、私はどこからはじまってもいいと思います。6人が全部そろわなかったらできないということではなくて、どこからでもいいから手のつけられるところから手をつけていかないともう何年来ずっと同じ形です。何%かはふえていますけれども、決していい方向性に向かっているということにはなりません。人口が減っているのに、パーセントが減っているわけですから、上がってはいないというふうに私は捉えていますので、その辺の検討をさらにお願したいというふうに思います。それと同時に、こういった各関係者との連携、先ほど言ったようにどういう形をつくったらいいのか、どういうふうにしていくのかということを見ると、このがんの今の状況を捉えたときにがん対策の専門部会、それからまたは専門部、がん対策部、がん対策課、そういったものを設置してやっていくというところが、札幌も確かがん対策の課を設置してやっていくという話も載っていました。形はどうあれ、大きなものでなくてもいいと思います。専門にがんのことにいかかわって、それを各地域

に情報を流し、この6者一体の中でそれをつくり上げていく形にするような、そういったものが必要というふうに考えますが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今、最初のほうで吉田議員のほうからのいいアドバイスのことで、どこからでもよろしいというようなことでありますので、その辺については先ほどの中でいろいろ考えていきたいということで思っております。組織の中に専門的な部署ということになると人事の関係、組織の関係なので私のほうとしてはなかなか答えづらい部分もございますが、現在、今健康福祉課の中でそういう専門ではありませんが、それぞれの保健師、管理栄養士等が集まった中でいろいろな形の中で協議して検診場所とか検診時期とか、そういうことをやっております。ただ吉田議員がおっしゃるような部署という形ではないですので、その辺については組織的なことという形になるので私のほうからは今現在の状況だけお答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 本当に保健師さん方みんな本当に町民に対して意識改革をして受けてもらいたいといういろんな点で、いろんな手をつくしているのは大変頑張っていることはわかっております。ただ検診率が上がらないということは、そのやっていることが効果が得られていないというふうに捉えられるというふうに思うのです。そういった意味では再任用の先輩の保健師さんだとか、いろんなことを活用してどう設置しなくても、一人誰かそういう専門的なことでそのグループを動かす、それから先を見通してやっていくという形を今後考えていただきたいというふうに思います。今これは始めて言いましたので、また今後いろいろな方向性を聞いていきたいというふうに思います。

それから次に進みます。がんの早期発見は5年生存率が8割から9割のことをいいます。原因の一つに先ほどから出ていますように生活習慣病の改善も予防の一つと言われていると思います。もう1点、がん検診による早期発見とウイルス感染の予防であると思います。国のがん対策基本法では検診受診率50%としております。町の目標は健康しらおい21では国の目標値だけしか書いておりません。3連携の推進方針で29年度の胃がんは16%、その他は20%の目標というふうになっておりますけれども、この目標の数値の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに国の目標値50%という形で、ただ実際に過去からの推移でいきますと町は全然今までその数値にもいかなかったということがございますので、白老町としての目標値、では国と同じ50%が妥当なのかということになると、それもまた難しい部分が出てまいります。そういうことで町としての目標値20%、16%ですか、そういう形で設けさせていただきましたが、これも実際には各がん検診においてもそこまで達していない部分というのもございます。ですからいかにこの受診者数を広げていくか。

これが1番の課題というふうに捉えておりますので、なかなかやはり難しい部分もありますが目標値の国との違いというのはそういうところで、過去からの受診率の推移というところで目標値は設定をさせていただいている次第でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国は検診受診率50%という目標に向かって、あらゆる手を打ってきております。その中で先ほど言いましたように、がん対策加速化プランがあります。この中で国はがん対策を強化するために今年度中に計画を策定するというふうに言っております。そして2016年の予算に250億円の予算を計上し、がん検診率を50%、この目標は変わりません。それともう1点、個別受診勧奨、コール・リコールの強化をする。それから要精密検査と判断された人の再診、白老町は70%、国の目標の70%は超えておりますけれども、では受けていない人、先ほど精密検査を病院等と連携等を行っているということですが、この再診と言われて可能性があるのに受けない人の対策を本当に強化しなければならないと思うのですがこの考え、それから職域での受診勧奨、こういったことも含めて町の対応、こういったことが出てきます。コール・リコールは今後本当に1番大事な町民への語りかけになるというふうに思うのですが、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） コール・リコールの関係でございます。再勧奨というような形の中でうたっておりますが、平成26年度の事業でございます。過去にクーポンを利用していない方を洗い出して、その方々にそれぞれ受診を促したということで、去年は若干ふえました。ただ今年度そういう事業がないものですから、コール・リコールとしてはやっていませんが、これは毎年うちのほうでやっていることといたしまして、先ほどの答弁にもありますように個別通知は間違いなくしております。なおかつ受けていない方に対しましては電話での再勧奨、こういうことは毎年行って各保健師、管理栄養師等が毎回行ってございまして、受診者をふやすこともしております。もう一つ、過去に一度検診を受けた方でもやはり続けて受けてくれない方も中にはいらっしゃいます。そういう方に対しましても再度受診を勧奨させる、そういうような方法もとっております。うちとしてはできる限りのことで受診をふやしたいという考えでそういう形をとっております。職域でのということになりますと、なかなか役場の中でということになると実際に健康福祉課が主体としてということではないのですが、そういう中でのご家族とか、そういうところも含めてやってもらうよう総務課のほうにもお願いするというので、あと関係機関等について、全ての関係機関にできるかということのはなかなか難しいのですが、商工会さんとかそういうところ等への受診勧奨ですね、そういうところをお願いするというような形で、全てのところというのはなかなか難しい部分もありますが、主だったところには検診の受診をお願いするというような形をとらせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今ずっと言ってきました。コール・リコールもしているということなのですが、私はやはり手紙とか、はがきというのは余り効果がないというふうに思っています。無料クーポン券をいただいた人でもやらないというふうにはつきり言う人もいますので、何を言っているのという話はするのですが、やはり個別の意識の改革がなされていないということだと思います。そういうことから考えると、先ほど職域のお話がありました。6者一体の中に企業も入っております。そこへも手をつけなければいけないということだと思います。ですから元に戻りますけれども、この6者一体の関連性、そしてそれを動かしていくもとがきちんとでき上がってくると私は違った形での意識改革ができると思いますので、本当に前向きにこのことは取り組んでいただきたい、検討していただきたいというふうに思います。

それから次ががん患者の生存率が向上しております。がんサバイバーといいまして、生存者は500万人を超えたというふうになっています。そこで加速化プランの中で長期療養が必要な人への就労支援、ハローワークに専門相談員の配置をするがん検診連携拠点病院と連携し、就職支援をするというふうにしています。そういう事業が今回のがん加速化プランの中に入っています。こういった点を踏まえると、町としてもやはり先ほども言いましたように総合的な部会、総合的なものを見ながら、その国の計画をしっかりと捉えて、そして町としてどう動くのか、どう動くか効果があるのかということをやらなければならぬと思いますけれども、こういったさらに何か拍車をかけて同じようなことを言いますけれども、その辺のお考えをもう一度伺って、ここは終わります。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） がんサバイバーということで、吉田議員のお話のとおり患者の生存率、確かに向上しております。生存者、がんサバイバーの増加もしているというふうに聞いております。今お話あったように、就労支援等につきましてもやはり職場環境が整わなければ治療しながら働くということが難しい状況になるかと思っております。そういう意味で先ほどの6者の一体的な連携というのが非常に大事になってくるというふうに思います。先ほども答弁としては難しい部分でいろいろ考えなければならない部分があるというようなことで、またどこからでも手がつけられる部分は手をつけるということでございますので、健康福祉課単独でなかなかできない部分というのは当然でございます。関係課、関係機関とのお話、とりあえずそういうお話をさせていただいた中でどういうことができるのか、そういうことは検討して少しでもこの働きやすい環境ですか、職場環境等を含めて一体化の連携を進めていく方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に、たばこの喫煙、受動喫煙の影響と対応について伺います。私20年議員してきましたけれども、ずっと質問したくてたばこのことだけは避けてきまし

た。今回はやらさせていただきます。たばこはがんの原因の3割を占めています。これは人がつくったりリスクだと言われていて、人がつくったりリスクです。この50年間で300万人がたばこで亡くなっている。現在も年間13万人が喫煙で、6,800人が受動喫煙で亡くなっています。またもう1点、たばこをのむ人はよく言います。たばこ税の収入があるのだと。町も大きな財源の一つだと。1億4,000万円、5,000万円ありますから十分認識をしております。私もなるほどそうだと思っているところもありますが、23年度の高額医療費の白老町でがん医療費は1人当たり165万円、総額1億5,858万円かかっています。たばこ税を上回っています。これははっきり言っておきます。それで1点目、3連携事業推進状況の中間報告、これは18年のなのですが、18年2月に禁煙対策にかかわるアンケート調査を実施しております。その中で禁煙対策5カ年計画を策定するとありましたけれども、これはその後全然私は質問していませんから勉強していないのですが、これは策定されて、その目標効果はあったのか、その辺どのように捉えているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

---

再開 午後 3時16分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ございませんでした。今の計画につきましては、禁煙に関する形での計画というのは策定しておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。策定をするということになっていましたので、策定をしたのではないですので策定をしなかったということでわかりました。なぜ策定しなかったのか聞きたいのですけれどもいいです。

次に2点目伺いたいと思います。がん対策加速化プランにも先ほどありましたように、受動喫煙対策の強化をあげています。2015年6月労働安全衛生法でも職場の受動喫煙が努力義務となっております。受動喫煙禁止防止条例を施行している自治体もありますけれども、私は条例とかは余りつくらなくてもいいと思うのです。どう政策を進めて、どう効果を出していくかということのほうが大事ですので、町の各施設、学校、病院、飲食店、ホテルの禁煙、分煙の状況を把握されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 町内全ての施設ということになると把握は実際にはしておりません。役場関係でいきますと基本的には禁煙の場所というのはございません。ほとんどが分煙で庁舎内、もしくは庁舎の外という形での分煙という形を取らせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） せめて庁舎、病院、学校は建物内全面禁煙にすべきだというふう  
に考えます。苫小牧市の私の知っている議員なのですが、何回も言い続けて言い続けてと  
うとう全面禁煙になりました。そして外にプレハブがありまして、そこに昼休みなるとみ  
んなが出てきてたばこを吸っている姿を見ます。外というのは北海道はやはり大変厳しい  
ものがあります。それと病院なのですが、玄関前でたばこを吸っている。あの姿というの  
は本当に私は見ていてとても辛いものがあります。寒い冬にダンボールを下に敷いて座っ  
ているおばあちゃんがいました。私車から座布団を出してあげました。いいことか悪いこ  
とかわかりません。私はいいことをしたとは思っていません。ただ寒いのではないかと  
思って心配で座布団をあげたのですが、私は病院もできれば入院している間は全面禁煙に  
するとか、そういった方法というのは考えられないのか。病院というか、担当は健康福祉課  
だと思うのですが、やはり全部含めてその庁舎内、それから学校はもちろん全面禁煙だ  
と思うのですが、前も学校で先生が吸っていたと出ていたこともありますけれども、  
吸う人には大変厳しいのだと思うけれども、吸うなというのではなくて、吸う場所をきち  
んと別の場所につくるといふ、そういった方法を考えるべきと思いますが、そのお考えを  
伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに本来からいけば、健康福祉課から担当のほうから  
言わせていただければ全面禁煙というのが理想と考えます。ただやはり今の役場関係だけ  
でお話しさせていただくと、なかなかそういう部分が過去からの経緯というのがある中で  
すぐということもできないというのもあるとは思いますが。ただ担当課としてはやはり全面  
禁煙というのは理想だと思います。ただそれができなければ何らかの形の方法を考えてい  
かなければならないのかというふうには思いますが、これはやはり先ほど吉田議員一例にあ  
げていただきました苫小牧市さんの場合の屋外への喫煙場所の設置ということになると、  
そういう形で果たしてそれがいいのかということもありますので、やはり全体的な中で  
検討する必要は今後十分あるかというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今後というのは厳しいようではすけれども、いつの今後になるのか  
と今お話を伺っていたのです。そのことの影響で亡くなる方がいるということです。  
今一人の人口をふやすために議論しているまちです。その中でそのことの原因で吸わない  
のにそばにいてだけで亡くなってしまう。吸っている人だけが好きで吸うのだから亡くな  
るのは仕方ないです。ただ吸わない人がその影響を受けて亡くなるということは、これは  
行政もしっかりと取り組んで、そういう場所をきちんと設定するなり、吸う人は違う場所  
へ行ってもどこかで、外で吸っているのはあまりいい環境ではないので、その辺のあり方を



きちんと早々に、早急に検討していただきたいというふうに思います。それと答弁の中で2020年に国立博物館がある。またオリンピックがある、パラリンピックがあるということで、それまでに禁煙の受動禁煙に対して関係機関と協議していく必要があるのだというふうに出ていました。戸田町長、北海道はどういうふうに言われているかわかりますか。道外、海外の観光客から北海道は喫煙のできる飲食店が多すぎる、喫煙天国であるというふうに出ているそうです。町として先ほど言いましたように私もこの国立博物館ができる。100万人の世界からの人たちを集客して行って白老のすばらしさ、それからアイヌ文化の素晴らしさをきちんと伝えていくということになっています。そういった中で本当におもてなしの心で人に優しい環境で迎えるためにも、私はその2020年までに、2020年にできることではないと思います。それまでに今から取り組んでいかなければならないと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今るご質問に対しての回答を含めまして、この喫煙、禁煙の問題につきましては、14年の健康増進法ができたときから学校においては校舎内禁煙だとか、それから校地内禁煙だとかというふうなことで進めてきております。実際的には禁煙に向けての対応は進んできているというふうな認識はしています。ただそれを全面禁煙というふうな場所の問題も含めてどうするかというふうなことについては、吉田議員がおっしゃるようにまだまだ足りない部分があるということも同時に認識しております。今回この中に出されていますがん対策加速化プランの中ではやはり2020年のオリンピック・パラリンピック含めての対応が随分しっかりとした方向性を持たせながら出てきていることというふうに認識しておるわけですが、町としても今、今後というふうなところをどこにおくのだというふうなご指摘もありましたけれども、そのことについてはしっかりとした対応を考えていかなければならないということは重々押さえて、これから今分煙をやっておりますけれども、そのあとこの分煙から、では庁舎内での喫煙はだめだというふうな全面禁煙にして、では吸う場所を設けるだとかというふうなことについては早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。多方面からがんに対しては対策が必要というふうに考えております。次に予防対策について伺います。がんには感染によるがんもあります。町の検診率、目標の1番低い16%になっている胃がんもそうです。国内の胃がん患者の死亡者数は年間5万人といわれ、その原因の7割はピロリ菌感染によるものであると言われています。10代の感染率は5%とされ、口移しで親から物をもったりすると子供に感染するということがあります。早期の除菌が確実な予防となります。一度除菌すると再感染はほぼないとされています。費用は尿検査で約750円。陽性の呼吸検査は7,300円、除菌治療が8,600円というふうになっています。室蘭では50歳から65歳の5歳刻みで自

己負担 700 円で実施をしているそうです。中学生にも来年度より希望する中学生に実施をしていくということになっています。苫小牧市も中学 2 年生を対象に 1,500、600 人いるのだそうですが、約 300 万円のできるのだそうです。300 万円の予算で 16 年度より実施をするというふうに言っております。私は白老町も本当に子供をたくさん生んでもらおう、生んでもらおうと私もずっと質問してきましたけれどもどんどん減っています。先ほど言っていました人口も 1 万 8,000 人を切りました。そういった中でこれは感染ですから予防できるということなのです。何とかして町でその死亡率を少なくするためにも取り組んでいくという考えはないのか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ピロリ菌の除菌の助成の関係でございます。私もいろいろ調べました。実際に中学生等を対象にして、若年者を対象にしているというところは道内でもそんなに今のところないというところで、なかなか情報もつかめないというところでございます。ただ新聞記事等で苫小牧が来年度の予算化に向けて準備しているということ伺いました。吉田議員お話あったように 300 万円の予算化ということで、白老町についてもどうだということでございますが、すぐに「はい」というふうに担当課としては言えない部分もございますが、その辺については今後やはり胃がんの感染率を少しでも低下させる意味でこのピロリ菌の除菌というのが必要ということであることですので、情報収集等をいたしまして判断していきたいというふうには考えてございます。またいろいろ実施するにあたって医療機関とか、そういうところとの協議というのも当然必要になってまいりまして、その辺の整備等も当然出てまいりますので、検討課題というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 5 番、吉田和子議員。

〔5 番 吉田和子君登壇〕

○5 番（吉田和子君） 5 番、吉田です。私は初めてピロリ菌の話をしました。これもずっと抱えていていつ言おうかというふうに考えておりましたけれども、町の考え、町の財政、町のいろんな状況下を考えるとやるとか、やらないという返事ではできないというのはわかります。ただ他町村がまだあまりやっていないからというのは、私は理由にしてほしくありません。白老町は何がいいのかと。白老のまちは何が素晴らしいのといったときに一つ、二つとあげられますか。私はそういったことに積極的に取り組む、そういう姿勢が大事だというふうに思うのです。もちろん財政のこともいろんなことを考えなければなりませんけれども、理由として他町村がやっていないのではなくて、死亡率が白老町、2 番目に高い北海道の平均よりも高いのです。そういった中で、でも白老町はほかの町村やっています。ほかの市町村は白老よりも受診率でも高いのです。そういったことを考えると、白老はまだほかの町村の状況を見てからということになりますか。どうですか。理事者はどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私の言い方が不適切な部分がございました。確かに世界保健機構の報告の中で胃がんの8割がピロリ菌が原因だということの報告も出ております。そういう中で白老町として、ではどういうふうを考えるのかということがございますので、やはりこの胃がんの罹患率を減少させるためには非常に大事な部分ということで捉えております。そういう中での実施についての検討については先ほどお話ししたような調整等も含めた中で検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今早くすれと言った後にすごく心苦しい質問なのですが、子宮頸がんワクチンについて伺いたいと思います。これも私早くやって本当に子宮がんで亡くなる人を減らしていくべきだということで、76人に1人が子宮がんで亡くなるということで、これもワクチンによつての予防ができるということだったので、ところが2009年12月からワクチンの流通が始まって、13年で定期接種に変わりました。その中で副作用ということが出てきて国も今積極的な進めはしておりません。ただ気になっているのは3回受けなければならないところを1回とか、2回で終わっている若い子がいる。高校生とか白老町の対象になっている人数。そういう人たちにどのように今後対応していかれるのか。国の何かいろんな手法で何かあるのか、その辺ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 平成25年度から定期接種化になりまして、その同じ年に国から積極的な勧奨は控えるような指針等が出ておりまして、白老町におきましても25年から接種率は下がっております。26年度につきましては接種者が1名ということでございます。この方につきましては過去2回受けた方で、最後の3回目を26年度になって受けたということで、27年度の実施者は今のところゼロでございます。当方といたしましては国の方針にのっとった形で積極的に接種をしてくださいという形では勧奨はしておりません。ただ接種をしないでくださいという形では言っておりませんので、接種を希望される方につきましては接種をしていただくという形をとっておりますので、各医療機関等で受けることは可能となっております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。がん教育について伺っていききたいと思います。道内でも大変早い対応だというふうに私は言われました。実施していないまちから問い合わせもありました。積極的に取り組まれたことに敬意を表したいというふうに考えております。ただ実施した学校では先ほど言ったようにいろんな効果が出てきているということで、答弁ではこれからも実施をしていきたいということでお話がありました。そして各家庭にも影響があるということの答弁がありました。この中で私一つ学校による保健の先生

によって実施されているというふうに答弁にあったと思ったのですが、この間札幌での取り組みが載っておりました。その中で保健の先生の話が載っていました。自分で調べられる範囲内で調べて子供たちに教えるのだけれども、まだまだ未熟で自信を持って本当にいろんなことを教えることができないことがとても自分にとっては悩ましい思いであるということを書いていたのです。そういうことを考えたときに、札幌にがんセンターありますね。がんセンターの先生がやはり専門家の話を聞くことも大変今後重要であるというお話をされておりました。その先生も積極的に地方へ出られて講演をしているということなのですが、今後私は白老町も実施していく以上はそういった専門家の先生のお話を聞く場を設けていくということも今後必要でしょうし、それから教える側の先生方も自信を持って教えて話をしていけるように教える先生方の勉強の場、そういったものも私は設けるべきだというふうに考えるのですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） これからのがん教育についてでございますけれども、今現在も先ほど言いましたように専門家という意味ではうちの保健師が熱心に資料をつくっていただいて、今中学校3年生で出前講座という形で実施しているというのと、あと平成26年度から、これは25年度から道で始まった事業なのですけれども、道が主催しまして各市町村に要望がきまして手を挙げる形ということで、26年は白老小学校で王子病院の副院長の岩井先生という方に講話をしていただいています。27年度につきましてもこの12月21日の日に緑丘小学校のほうでまた講和という形で実施するということになってございます。そういうような形で今がんの教育に関する検討委員会、これも文部科学省が日本学校保健会に設置したところでございますけれども、その中の報告書等でもそういった専門家との連携ということでのがん教育を推進していきなさいということがございますので、今後健康福祉課の保健師さん等ともちょっと連携だとか、協力を仰ぎながら、がん教育これから充実ということで、時間の確保だとかいろいろ教育課程ではあるのですけれども、そういった部分で指導内容の充実ということを図っていきたいと思います。それと先生方の研修の機会も確保できるように努めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この質問の最後ですのでちょっと町長に伺いたいと思います。町長はたばこを吸われるのかというふうにちょっと思いながら。やめたのですか。このたばこの質問を私も初めてさせていただいたのですが、たばこの教育のほうもすごく進んでおりますし、担当課も先ほどちょっとやりとりありましたけれども本当に保健師さんたちも、それから課長を中心にがんの取り組み、1番悪いのはそのことの意識を変えない町民だというふうに私は思っています。ただ、だからといってしょうがない、何となくやっているのだけれども伸びないという何かそこでとまってしまっているところを回っているように私は気がしてしょうがないのですが、その辺町長として今2020年のものも踏まえ

ながら、象徴空間ができますし、いろんな場でのそういった白老町の取り組みが目に見える必要が私はあると思うのですが、その辺どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このがんの質問からたばこの受動喫煙の防止のお話に行くときに、やはり町民にたばこの危険性を理解してもらうためには公共施設、役場内からやはり襟を正していかなければならないというふうに感じておりますので、これは今社会的にたばこ吸う人には大変申しわけないのですが、いろんなところで吸う場所が限られている。もしくは吸いたいのであればこういうところできちんと吸ってくださいというふうな流れになっていますので、この辺は早急に検討はさせていただきたいというふうに思います。私と吉田議員と2人で決めるとすぐ中止となるのですが、その中にはいろいろストレスの解消だったり、百害あって一利なしの一利はあるのだというお話もありますので、それは急ではなくて期限を決めてこういう形にするというような、いきなりやるつもりはないので、そういう形になるのかというふうに思います。それとあとは2020年の国立博物館の件なのですが、実はここに関係機関と協議をするというふうに掲載させていただいたのですが、まずは北海道で始めてこの条例をつかった美唄市なのですが、私の記憶でももう春先からやろうと思ったんですがいろいろその飲食店だったり、商売している人だったり、たばこ吸う人だったり、いろんな方がやはりいろんな意見を言った中進まなくてようやくこの条例のまず第一歩は進めたというふうに話を聞いておりますので、慎重にかなければならないというふうに考えているのと、国立博物館ちょっと細かい話になるのですが、実はアイヌ民族の儀式イチャルパとかカムイノミを見に行ったときに、たばこを燃やした儀式もありますし、先祖のヌサにお供えするのにたばこを使ったりしているのです。そういうのはアイヌ文化の中でどういう位置づけなのかとか、やはり言葉も含めてそういうものもいろんなことを協議してきちんと解決していかないと、たばこががんに結びつくからだめだということには上からというのですか、こういう指導はできないものですから、それだということだからやはりやめていこうというきちんとした形で調整していかなければならないというふうに考えておりますので、私の考えとしては社会的にこういう社会になったので遅かれ早かれ庁舎内では禁煙の方向に持っていくような考えでいく、それが町民に対するPRになるというふうに考えしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。たばこなのですが、紙で巻きたばこになってからニコチンが多くなって悪くなったのだそうです。だから人によるリスクだというふうに言いましたけれども、のむ人はいろんなところのんでいただいていると思うのです。ただ受動喫煙だけは本当にこれは防止をしていってほしいと、このように思っております。

○議長（山本浩平君） それでは暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3時41分

---

再開 午後 3時50分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。

2項目め、人口増対策と子育て支援について伺います。

白老町の人口11月末で1万8,000人を切り、1万7,988人となり、前年比で418人の減、人口動態も転入者641人、転出769人となっています。出生数は70人を切って今68人であり、死亡者数は295人と自然減も大きくなっています。

そこで、次の4点について伺います。

（1）学生の地元志向を高めるキャリア教育についての町の考え方と、今後地元定着対策をどう進めるのか伺います。

（2）道の結婚支援広域連携促進事業に基づくいぶり結婚支援ネットワーク設立の今後の事業展開について伺います。

（3）地方創生の中での少子化対策で、すき間のない子育て支援策としての子育て包括支援センター設置についての考えを伺いたしたいと思います。

（4）国の子ども・子育て支援新制度に伴い認可保育所の保育料の変更と多子世帯の負担がふえるとしているが、町の状況と今後の対応について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人口増対策と子育て支援についてのご質問であります。

1項目めの「キャリア教育と地元定着対策」についてであります。

地元志向を高めるキャリア教育につきましては、小学校でのふるさと教育や中学・高校での職業体験など、地元の産業や文化の理解を深めることで郷土愛をもつことは大変重要であると考えて実施しているところであります。

また、人口減少や少子高齢化が顕在化している現在においては、地元の魅力をさらに理解し、産業や企業の状況をもっと伝えていくことをはじめ、地元企業においても新卒者や地元出身者に対する受け入れを積極的に行うなど、企業意識を高め、PR強化に努めてまいります。

2項目めの「いぶり結婚支援ネットワークの事業展開」についてであります。

いぶり結婚支援ネットワークは、地域の幅広い分野の関係者が連携し、未婚化・晩婚化に係る地域の実情や課題を把握した上で地域資源や特性を生かした広域的な結婚支援を行うことを目的として、本年10月13日に設立されました。

本ネットワークは現在、胆振管内11市町と4団体により構成されており、オブザーバーとして胆振総合振興局が参加しております。

これまでに2回の会議を開催しており、来年2月の第3回会議では翌年度事業の検討と専門家の講話や実践者の事例発表などを行う支援者向けセミナーを開催する予定であります。

3項目めの「子育て包括支援センターの設置」についてであります。

国が示す「子育て世代包括支援センター」の機能は、保健師等専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を提供するワンストップ拠点となるものであります。

本町におきましては現在、子ども課を中心に関係各課と連携しながら子育て支援を実施しておりますが、子育て包括支援の充実として、子育て世代が安心して産み育てることができる子育て環境の改善を総合的に進めるサポート体制の充実が必要と考えております。

「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「子育て世代包括支援センター」の設置は検討課題としているところであり、今後議論を深め、より良い子育て支援の構築に取り組んでまいります。

4項目めの「新制度に伴う保育料の変更と多子世帯の負担状況と今後」についてであります。

4月からの子ども・子育て支援新制度に伴う保育料の変更点は、1点目として国が定める水準を限度として市町村が所得に応じた基準額を設定したこと。2点目として保育料の算出の基になる税額が所得税から市町村民税所得割に変更したこと。3点目として保育料の切りかえ時期が年1回から、4月と9月の2回に変更したこと。4点目として保育料の算定にあたり、年少扶養控除、特定扶養控除の適用を廃止したことでもあります。

しかし多子世帯に対しては軽減措置を実施しており、小学校就学前の範囲内において最年長の子どもから順に、第1子は全額負担、第2子は半額負担、第3子以降は無料としております。

さらに町独自の経過措置として26年度と27年度の保育料を比較し増額になる多子世帯について、27年度に限り26年度を超えないように保育料の減免措置を行っております。

なお28年度以降についても、子育て支援及び少子化対策として多子世帯に係る保育料の減免実施に向けて検討しているところでもあります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老町は地方創生に関するアンケート調査を実施いたしました。この中に中高生、大学生は入っているのでしょうか。入っていなければ将来のまちのあり方、基本となる計画、子供の声はどう生かされるのか。白老の大きな夢である民族共生象徴空間の国立博物館の建設、地方創生の総合戦略と人口流出を防いで定住、定着を求めるまちとして2020年、2040年、2060年と人口目標を立ててはいますが、今若い人たちが20年後、30年後にちょうど生産者人口になるはずですが、今いる若い人たちにまちの魅力、課題を発信し、住み続けたいまちはどんなまちなのかについて、子供、

若い人たちのそういうアンケート、それから交流、懇談の場づくりの考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合戦略の策定過程において学生とか、そういう方たちのお話を聞いたかとのことですけれども、これはご説明しておりますとおり今回の策定につきましては町内の住民2,000件、それから転出者、転入者400、500件と、そういう形でアンケート調査を進めておりまして、特に学生向けにとか、そういうアンケートは今回は行わなかったと。今お話ありましたとおり、そういう子供、学生につきましてもさまざまな意見を聞く必要があるということで、子供の子ども議会をはじめとして、そういう機会をつくっておりますのでそういう子供の意見も取り入れてまいりたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。子ども議会は大変よかったと思います。中高生に対して、それから地元から他の町村の大学に通っている子供、そういった人たちの意見を聞く場というのは具体的には何か考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 教育委員会のほうで考えているかどうかちょっとわからないのですけれども、現在の企画課の調査では子供たちに特定したアンケートを行うという予定はありません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。すいません、どちらが答えていいかわからないような質問で申しわけありません。地方創生の観点から進め方を聞きたいと思ひまして高橋企画課長と思ひてこちらを向いていたのですが申し訳ありません。文部科学省ですからこれは教育委員会になりますか。文部科学省、私以前にも申し上げましたけれども、学校と地域をつなぐキャリア教育を進める人材配置について教育委員会に補助金を出す事業を今進めております。そういったものを活用していろんな専門家だとか、そういった懇談の場とか、そういう懇談の場にそういった専門家だとかいろんな人を呼んでやる。そういったことに補助金が出るということなのですが、白老町としてそういった検討をされたことはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 専門家を交えて、例えば多分国の補助事業を使つての取り組みだと思ひのですけれども、今現在は通常は職業体験だとか、そういう部分で地元と協力しながらという部分ではあるのですけれども、今現在はまだそこまでの研修等の取り組みには至っていません。義務教育レベルではそういった懇談とかということではないの



ですけれども、今白老東高校で取り組みとして地元企業の方々の発案によってプレゼンテーションを子供たちにインターンシップを含めて、それを調査だとかまとめをしたものをプレゼンテーションという形で公の場で発表する機会を設けるというような取り組みを地元企業の発案でやっております、そういった場で職業意識だとか、そういったものの取り組みがされるというところで、今現在直接それについての懇談の機会ということは特に考えてございませんでしたけれども、今後はそういった部分の必要性は学校等と話し合いながら、そういう進路指導も含めてそういった懇談の機会の形も考えていかなければならないと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 人口増、人口流出をとめるということは本当にいつやるのかということだと思うのです。だから本当にどういった形がいいのかということを検討されて、これも早いほうがいいと思うのです。もう高校卒業、もう来年3月に卒業する方もいらっしゃるし、そういった方ももう地方の大学だとかに行ってしまうので、出てしまふとなかなかもとに戻って来ないということがありますので、そういったことを積極的に進めていっていただきたいと思います。

次に地方創生推進事業としてちょっと伺いたいと思います。人材流出に歯どめをかけるために、これは大学等いろんなプロジェクトを組んでやっていることなので聞いていただきたいと思います。地方創生推進事業として人材流出に歯どめをかけるため室蘭工業大学が中心となり、卒業生の地元定着促進、そしてものづくり人材が開くまち・ひと・しごとづくりのプロジェクトを4大学3高専、苫小牧高専も入っています。道をはじめ、苫小牧市も入っていますが7市、経済界から20機関、団体がかかわって立ち上がっています。またこの中で学生の地元志向を高める教育カリキュラムを確立しています。町はこのようなプロジェクトに参加するようなお話はなかったのか。またこういったものに積極的に、今何でも広域的にやっていますね。そういったことから考えると、こういった中に苫小牧市、市が中心で町は入れないということだったのか、そのできた状況が私もわかりませんので、ただそういった情報をとらまえているかどうかということが1点と、それからここでカリキュラムができていますけれども、どういったものなのか、しっかり研究して地元に残る、地元で流出をとめる、それから定着促進のためのカリキュラムで、本当に地元にとっても活用できるものであるかどうか調べる必要も私はあるのではないかとと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの件でございますけれども、今のところちょっと詳しい情報を押さえておりませんので、今後ちょっと調査をしてそういうところに参画できるかどうか調べていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。地方創生というのはまちづくりで職員が、議員もそうですけれども、また町民がいかにいろんな情報を早くとって、そのまちにとって必要なもの、早くやらなければならないもの、そして先んじてやっていかなければならないものをしっかりと学びとりながら、吸収しながら私はやっていくことが地方創生の1番大事な基本だというふうに思っています。そういったことから、やはりこれは新聞に載っていたことですので、そういったものを見たら即まちに関係しないだろうか。こういったところがすごいのだろうか。ではまちには関係ないと、そういったことがある程度理解しておくような、そういったことが今後対応として必要だというふうに私は考えます。

もう一つ、U I ターンを進め方について伺いたいと思います。これも新聞で見ました。苫小牧市は首都圏で市内企業の20社参加で合同就職説明会を開くとしています。もう終わったのかもしれませんが。私は白老は東京白老事務所がありましたけれども、これがなくなりました。首都圏にどうそういう企業との連携をつけていくのか。地元で就職をしてもらう、そういった人たちを白老に迎えていくのかということのをいろいろ私も私なりのない頭で考えてみました。11月28日に東京白老会が実施されました。白老から東京に住んでいる私の息子の同級生がいるのですが、そのお母さんとお話をしたときに、たまに白老に帰ってくる。東京白老会というのがあるのだと。向こうで活躍していますので、そういったところに入って人間関係をつくって自分の仕事の拡大に生かしていったらどうですかという話をしたら、そういうのに入れるのと話で、白老から行っている人であれば入れるのだという話をしたのです。そういうことから考えると私はこの東京白老会、盛大に本当にいろんな企業が参加をして情報交換をしたのだと思います。しかし私はこのせっかくの東京白老会、ただ集まって挨拶をして白老の物産展を見てもらうだけではなくて、私も行ったことがあるのですけれども大抵皆さん早めに来て座って待っていらっしゃるのです。もしかしたら1時間なら1時間、皆さんにいろんな情報提供、それからいろんな企業、それから若い人たちを何とかその中に入れられないかとか、そういった懇談とかそういう話し合いの場を設けて、そしてその白老のユーターン、I ターンにつながるような、また首都圏の人たち、こちらから行った人たちの子供さんたちが白老にこちらに就職してくるとか、こちらに来たいとか、そういった場づくりに私はできないのかと。この1番大きなチャンス場ではないかと私はこの間の東京白老会の記事を見ていて思ったのですが、その辺担当課として今後、先ほど戸田町長の行政報告の中にも東京事務所が事務局も代わったりとか、会長も代わったというお話もありましたけれども、参議院議員の橋本聖子さんが会長になったということは本当にいろんな形でまたそういった企業だとか、そういったあり方につながられるのではないかと、そのように感じるのですが、その辺の工夫をされてはどうかと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まずU I ターンの関係の取り組みということで苫小牧市

さんのほうの状況は新聞等で押さえておりますが、やはり単独でやる流れを白老がいきなりということもなかなか難しいかと思っております。広域の中で特に道主催のそういった取り組みだとか、事業が何か所かあると思います。そういった中で首都圏のほう、その催しの中にこまを設けて白老町としても早期には取り組んでいきたいと。今現時点では28年度に向けてそういった取り組みを検討しています。必要に応じてそういった予算要求もこれからかけていかななくてはならないかということ、総合戦略に沿って取り組みも担当課としても考えております。また東京白老会の関係でございます。今回学生の女性の方1名、参加していただいて本当にありがたかったと思っております。役員構成の中でも今回改選の中で若い役員の方も今回入っていただきまして、少しずつなのですが世代交代ということで、そういう部分も意識して取り組んでいるところも実態でございます。私どもも全体の中でいきますとやはり年齢が高い方もいらっしゃいますので、そういう意味ではスタッフ一同少し心がけてお話をする機会なりを時間中もさせていただきまして、女性の方も友達、仲間たちが都内にも何人かいらっしゃると。この可能性がどこまでできるかどうかということも今後未知数はございますけれども、必要に応じてそういった場面が設けられればぜひとも検討はしていきたいと、考えたいところでございますので、また東京白老会のそういったスポットがいいのか、また違った取り扱いができるような形態がいいのか、いろいろとちょっと情報収集しながら東京白老会全体でも企業さんとの情報交換もありますし、その企業さんの中で進出されているところは特に専門職でやはり地元になかなかないということで、実際先ほど話にもありましたけれども各大学のそういった専門学科とも直接その部分をピンポイントで企業さんと我々職員がいろいろと学生さんの採用に関して取り組んでいることも実態としてありますので、いろいろ多面的に今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。戸田町長の行政報告の中で最小限の費用でというふうに言っていましたけれども、私は前向きにやって取り組んでいく、何かの形につなげていくことであれば多少お金がかかったにしてもその成果をきちんと見据えてやっていくということであれば、そういったことも必要というふうに考えます。

次にいきたいと思えます。婚活について伺います。広域的にネットワークができたということは大変評価をしたいと思えます。問題点を明確にするために私は1点、声を聞く場、またはアンケートが必要ではないかというふうに考えます。それともう1点、2010年の国勢調査で生涯未婚率の男性が20%を超えています。女性が10%なのです。それで私もここまでやらなければいけないのかと思いつながら、男性の出会いの準備、意識を高めるための自己PRのあり方、婚活アドバイザーによる女性の心理を学ぶ、ファッション講座も受ける、そして婚活パーティーに参加をしたら自分から動けたという、そういう専門家の話が載っていたのです。私はこれは言うべきかどうか迷いました。しかしきのう、おとといの

道新でしたか。道もこの婚活体験レッスンだとか、それから参加の心得だとか、一步踏み出すための場づくりをもう道でやっているのです。ことし12回やるというお話が載っていました。やはり必要なのだというふうに思いましたけれども、私は町もそういった男性のなかなか前に出れないと、後押しをするという、そういった形がやはり必要なのだと思いましたけれども、婚活の担当はないのですね。町はやっていませんから。しかし見ていてネットワークができたところでのどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） このたび、10月に胆振の結婚支援ネットワークが設立されました。管内の11市町と4団体が加盟しております。その中で今回の道の今年度の予算措置でまずは設置することということで、今のところそのネットワークの中で詳細の将来の事業計画というのはまだできていないのですが、今年度は先ほど答弁にありましたように支援者向けのセミナーを行っていくということでスタートをさせるところでありまして、今吉田議員のお話ありました男性の本当のレッスンから始まってアドバイザーにきちんとアドバイスしていただいているところまではちょっと今のところその実現に向けての検討はまだしていない状況であります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。道も含めてのネットワークづくりですので、道が主催しているものであれば使えるものは使っていくべきだというふうに考えます。お金がかからないのではないかと考えていますので、こういったことも積極的に進めるべきだというふうに考えます。

もう一つ、子育て包括支援センターについては16年度の国の予算の中にこの地方創生の中で予算化されているのです。このセンターを早く多くつくるべきだということで載っておりますけれども、これはいつごろに立ち上げたいというふうにお考えになっているか、その1点だけ伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） センターの開設でございます。内部におきましていろいろ協議をしておりますが、現段階で明確な期日は申し上げることはできません。先ほど戸田町長より答弁がありましたとおり、人口ビジョンの中で検討する項目として重要な事項と捉えておりますので、センターの立ち上げる必要性も含めまして、引き続きしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次にいきたいと思っております。保育料に関してです。町は27年度までは大幅に上がった人に対しては減額をしているということなのですが、28年度は少子化対策多子世帯に係る保育料の減免実施に向けて検討していくというふうになっています。年

少扶養控除が実施されている以上、そのことによる負担増、その都度検討するということになるかどうか。他市町村の状況を見ましたら減額はもうこれはなっていることなので、そうであれば扶養控除を実施されている要件を入れて保育料の表をもう策定するところがあるのです。その都度、その都度毎年対応するのではなくて、28年度はこれから検討する。ではもう申し込みが始まるのに保育料がどういう計算になるのかわからないという親の不安がありますけれども、そういったことを考えると私はこういう表をきちんとつくって、この扶養控除がない限り所得税から住民税に変わった以上は2人家庭だと、4人家族でこれは想定して上がらないという計算をしていますけれども、そのために3人以上は上がってしまっているのですが、この点どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 今の年少扶養控除が廃止されたことに伴いまして負担増になっております多子世帯に対しましては、来年度も多子減免の実施の方向で検討している状況です。この中で原則、今考えているのは今年度実施しております減免内容を基本に考えておきまして、最終的には実施内容は未定です。今吉田議員がおっしゃられた他市町村の状況、ここは減免の仕方というのはいろいろ考え方はあるかと思えます。保育料から定額を引く方法とか、例えば第1子をどこの上限にするかというところはあるかと思えますけれども、まずは来年度するという中でここは考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 他市町村を参考にするのはいいのですけれども、白老も毎年検討する、検討するではなくて、やはり私はある程度きちんとした基本的な部分はつけるべきだというふうに考えますが、その辺を考えながら実施をしていただきたいと思えます。国もそうなのですが、白老町は認定こども園の推進を進めております。幼稚園は認定こども園として今回認定になりますけれども、ここで一つ私は格差が出るなとちょっと感じたのですが、第3子はどちらも無料化です。幼稚園も、それから保育料も第3子は無料です。しかし制限があります。幼稚園は小学校3年生未満、保育料は未就学です。その差があるのです。認定こども園になったら第1号認定者の幼稚園と第2号、第3号の保育希望と一緒にところで今度は保育とか受けるようになります。そういったときに、あなたは幼稚園の中だから3年生までいいです、でもあなたは未就学だからもう6歳で学校に入りますのであなたもう上になりませんと。そういう格差が出てきます。もちろんサービスが違うのはわかっていますけれども、町としてその差を縮めていくとか、縮めたら全部町の負担になってしまいますけれども、そういった手法は考えられないか。そういうふうなお母さんにとっては格差を感じるのです。そういったものを解消していくという考えはないかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 今の多子軽減の考え方ですが、第2号、第3号を保育園機

能ということでゼロ歳から5歳までの6年間、教育機能第1号ですけれども、こちらは3歳から小学校3年生という、8歳までということで同じ6年間という期間の中において軽減措置を行っております。例えば無料である第3子を例にとりますと、年齢がそれぞれ違います。対象年齢が違います。最大で1号、幼稚園教育の場合は大体3歳から5歳までであり、2号、3号の保育の部分ではゼロ歳から2歳というところで、とりあえず3年間は受けることが可能なのです。これは2号と3号の認定者の第1子の上限をもし小学校までにしますと、保育機能にしますと、多子軽減を最大でゼロ歳から5歳まで6年間受けることが可能になります。そうしますと1号を幼稚園機能の分の3歳から5歳までの3年間しか受けないという部分がありますので、ここは実は不公平な形になります。今吉田議員言われたところでは不公平はないのですけれども、先ほど言いました多子軽減の増減をどうするかというところでは考え方は例えば今言いました小学校3年生までとかとありますけれども、制度上は一応6年間と同じような考えの中ですべてしておりますので、それは差がないかと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ゼロ歳から3歳までのところはちょっと考えていませんでしたけれども、その上限が3年生と小学校へ入る前ということで、そういう差がなくなる。なぜ私はこういうことを言うかという、他市町村のことをまた出したら怒られますけれども、室蘭市は18歳未満は全部第3子は無料なのです。ですから私は18歳までの差を広げる必要はないけれども、白老町が6歳未満で第3子というのは6年間の間に3番目の子供が産まれなければならないわけですから、せめて小学校なら小学校、義務教育なら義務教育の間に3人産まれるぐらいで3人というのならあり得ると思うのですが、そういったことも含めて今後子育て支援の対策として町として考えてもらいたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 多子軽減に関しましては国のほうも何らかの形で進めたいという意向はありますので、先ほど言いました多子軽減の上限をどうするかといういろいろ考えがあると思います。ここは考えて検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これで最後にします。この国の制度が変わって保育料が、国はいろんなことを考えてやっているはずなのですが、2人子供で4人世帯で負担がふえないということでやって、たまたま3人以上がふえてしまったという札幌でお母さん方が大変騒いでいるのが報道されていましたが、こういったことも含めて白老町は中学3年生まで大変財政の厳しい中で入院に対しての医療費の無料化をしました。この間の新聞に医療費の無料化、中学3年、高校までというところで市町村が載りました

けれども、白老町は載っておりませんでした。入院だけというのは本当に微々たる町村なのですね。すいません、せっかくやったのに厳しい言い方で。だから本当に白老町はそういった面で財政的な面を考えるとやはり医療費の無料化、通院までは難しいということになると、保育料がどれぐらいかかるかわかりませんが、せめて義務教育の間は第3子が保育所に入っても無償になるとか、何かしら一つの目玉が白老には今ないと私もちょっと思っているのですが、財政の厳しい中で町長として今後まちの運営の中で少子化対策を含めた子供たちの定着だとかいろんな行動を含めて、1番白老町に大きな課題、そして何をやっていかなければならないのかということ、財政の健全化とか大きいことはそういうのはありますけれども、そういった中でどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 子育てで目玉の事業がオリジナルの事業ができるのは望ましいことだと思いますし、また知恵を出していかなければならないというふうに思っております。医療費の無料化もそうなのですが、いろんなものに対して子育て支援の無料化は各市町村がやっています、聞くところによりますともうそれが過剰になってきて、国に対して市町村、町村会が特にそうなのですが、もう一つのまちでお金を出して環境整備をするのではなくて国が政策としてやってほしいという要望を出しております。これは全国町村会も、北海道町村会、胆振町村会も同じでありますので、これはそれに沿って国に要望は強く続けていきたいというのと、もう一つは白老ではなくて、例えばの話ですがうちのまちは子育て支援に医療費も含めて給食費、いろんなものをまちが出していますということでやったまちが、一時は確かに子供の環境がそろったというか、子育てがしやすいということできたのですが、1年1年たつことにサービスが当たり前になってきてやはり頭打ちになって逆に減少しているというお話も現実にあります。そんな中でお金だけを配って呼ぶのではなくて、それも大事なのですが、それよりプラス将来子供をここで育てたいという環境づくりのほうが大事だと思うのです。それはいろんなものがあるのですが、それは今もやっているつもりですし、今後もいろんなアイデアを出しながらやっていきたいというふうに思います。肝心なのはやはりこの白老町で乳幼児から小学、中学、高校まで大学はないですから大学に行くまでにやはり白老でなければ育たないというのをつくっていききたいと思います。それは1期目の公約である教師塾であったり、ふれあい地域塾等々含めて、それをまたパワーアップさせていきたいというふうに思いますし、今度多文化共生ということでそこには教育と文化の部分が多く入ってきますので、これは子供たちの環境も含めて整えていきたいというふうに思いますので、今ちょっと具体的なお話はしていませんが、そういう中でまた議員さんとも議論を交わしながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私もこの4年かけて本当に白老町にとって子育てというのは何が1番必要なのか、若いお母さん方と対話をしながら、またいろいろ提言をしながら議論をしてみたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で、5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。